

令和2年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和2年12月8日

招集場所 度会町議会議場

開議 令和2年12月8日（午前8時45分）

出席議員	1番 大西 徹	2番 大野 原徳	3番 中西 久博
	4番 長谷川多一	5番 貞森 義和	6番 若宮 淳也
	7番 西井 仁司	8番 舟瀬 勝	9番 濱岡 裕之
	10番 牧 幸作	11番 中森 慰	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	産業振興課長	作野 和幸
副 町 長	西岡 一義	建設水道課長	中川美知彦
総 務 課 長	中西 章	環境水道担当課長	森井 裕
みらい安心課長	山下 喜市	会 計 管 理 者	長谷川陽子
税務住民課長	中井 宏明	教育委員会教育長	中西 正典
保健子ども課長	岡田 美和	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	迫本 晃		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書 記	阪口 昇吾
書 記	倉田 晃旗	書 記	中村 公洋

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第78号～議案第94号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第78号～議案第94件）
- 日程第6 質疑（議案第78号～議案第94件）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第78号～議案第94件）

上程議案

議案第78号 令和2年度 度会町一般会計補正予算（第6号）

- 議案第79号 令和2年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第80号 令和2年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 令和2年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第82号 令和2年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第83号 令和2年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第84号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第85号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第86号 度会町の公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第87号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第88号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第89号 度会町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第90号 字の区域の変更について
- 議案第91号 町道路線の認定、変更について
- 議案第92号 伊勢市児童発達支援センターの度会町民の利用に関する協議について
- 議案第93号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度 度会町一般会計補正予算（第5号））
- 議案第94号 専決処分の承認を求めることについて（度会町職員給与条例等の一部を改正する条例）

◎開会の宣告

（9時15分）

○議長（濱岡 裕之） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、令和2年第4回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

10番 牧 幸作 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月18日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から12月18日までの11日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしております日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和2年8月分、9月分及び10月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部につきましては、事務局において御高覧をいただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のため、「議会開催中の写真を撮影したい」との申出がありましたので撮影の許可をいたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

◎議案の上程（議案第78号～議案第94件）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第78号から議案第94号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第78号～議案第94件）

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 忠彦） 皆さん、おはようございます。

年の瀬も押し迫り、公私何かと御多忙の折りに、令和2年第4回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、御出席を賜り誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、今期定例会に御提案いたしました議案は、予算関係6件、条例関係6件、その他5件、合計17議案でございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第78号 令和2年度度会町一般会計補正予算（第6号）でございますが、歳入歳出それぞれ9,170万6,000円を追加し、予算総額を56億8,825万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、前年度繰越金を主たる財源とした基金への積立て、また、本年度事業の精査などが大半であり、今期定例会において予算措置が必要なものを計上いたしております。

まず、歳入から科目の順に主なものについて、御説明申し上げます。

9ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節2障害福祉費負担金において、介護給付費負担金の追加など465万円を追加計上いたしております。

次に、目4災害復旧費国庫負担金では、国庫支出金の対象となる7月発生、梅雨前線豪雨災害復旧事業費の精査により公共土木施設災害復旧費負担金を701万4,000円減額いたしております。

続いて、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節3戸籍住民基本台帳費補助金において、戸籍法改正に伴うシステム改修経費の100%補助として180万3,000円を追加計上いたしております。

10ページ、款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、節2障害福祉費負担金では、今年度の各種障害者福祉サービス事業の増額が見込まれることから、232万5,000円を追加計上いたしております。

次に、項2県補助金でございますが、目4農林水産業費県補助金では、節3農業振興費補助金で、イノシシ・猿・鹿の駆除に対する交付金を153万円追加計上いたしております。

続いて、11ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金では、当該補正予算を編成するに当たり財源調整を行い、不足する財源として基金を取り崩し充当すべく938万5,000円を追加計上いたしております。

次に、目3まちづくり施設等整備基金では、当該基金を財源に建設工事を実施する計画でしたが、令和元年度決算額の確定に伴いまして、今回繰越金を計上いたし、財源振替を行い、まちづくり施設等整備基金繰入金4,000万円の減額を計上いたしております。

続いて、款19繰越金では、地方財政法に基づく決算剰余金の積立てを行うため、前年度繰越金1億1,837万6,000円を追加計上いたしております。

続いて、款20諸収入、項3雑入、目1雑入では、社会福祉協議会に委託しております障がい者地域生活相談支援事業の過年度の精算返還金などとして217万3,000円

を追加計上いたしております。

次に、12ページ、款21町債、項1町債、目5災害復旧債には、7月発生、梅雨前線豪雨災害復旧事業の精査に伴いまして370万円を減額いたしております。

なお、地方債補正につきましては、地方自治法230条第2項により、6ページ、第3表 地方債補正に記載しておりますので、御高覧のほどをお願いいたします。

以上をもちまして、歳入の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の概要について、説明をいたします。

まず、13ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5企画費、節18負担金補助及び交付金では、移住・定住促進事業におきまして事業の進捗状況から600万円の追加を計上しております。

次に、項3戸籍住民基本台帳費では、戸籍法改正に伴いまして電算システムを国費100%で改修いたしたく、節12委託料に180万4,000円を追加計上。

次に、14ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節27繰出金では、国保特別会計への保険基盤安定繰出金など133万1,000円を追加計上いたしております。

次の目2障害福祉費、節19扶助費においては、放課後等デイサービスなど各事業で対象者数が増加したことなどから930万円を追加計上いたしております。

次の目3老人福祉費でございます。

今年度においては、新型コロナの影響により老人クラブ活動に関しては縮小、老人クラブ連合会大会においては中止となったため、老人クラブの活動に対する社会福祉協議会への補助金を計上しております節18負担金補助及び交付金におきまして165万円を減額いたしております。

次に、15ページ、款4衛生費、項2清掃費、目1塵芥処理費では、美化センターのストックヤードをより効率的に利用できるよう追加設計いたしたく、節12委託料に600万円を追加計上いたしております。

次の款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節7報償費では、現在の有害鳥獣の捕獲状況から153万円を追加計上しております。

また、節18負担金補助及び交付金におきましては、農業機械購入助成事業といたしまして機械3台分300万円を追加計上いたしております。

次に、17ページ、款9教育費につきましては、小・中学校に配備いたしますタブレット端末の仕様の確定、また、入札差金など事業費の精査でございます。

まず、項2小学校費、節17備品購入費では2,200万円を減額。

次に、18ページ、項3中学校費、節17備品購入費では1,200万円を減額計上いたしております。

続いて、款10災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費、目1現年災公共土木施

設災害復旧費、節14工事請負費では、普通河川筒湊川の災害復旧工事、町道川南線の災害復旧工事に要する費用を精査し885万5,000円を減額計上いたしております。

次に、19ページ、款12諸支出金、項2基金費において、目1財政調整基金費では、地方財政法第7条により剰余金の2分の1以上の積立て等が義務づけられているため、7,418万9,000円を追加計上いたしております。

また、目2町債管理基金費に500万円、目3教育施設整備基金費に1,000万円、目7まちづくり施設等整備基金費に1,000万円を、それぞれ条例規定分として追加計上いたしております。

議案書に戻っていただき、5ページ、第2表 債務負担行為補正につきまして御説明いたします。

度会町立保育所保育士派遣業務について、保育士不足により待機児童を出さないような適正な保育所運営を行うため、令和3年度当初から派遣保育士を活用いたしたく、期間を令和3年度1年間と定め、2,350万円をその限度額とし、債務負担行為として定めるものでございます。

次の宮りバー度会パーク遊水プール鏡指定管理料については、年度を超える契約といたしたほうが費用対効果が期待できるため、令和3年度から令和5年度までの3年間と期間を定め、5,100万円をその限度額とし、債務負担行為として定めるものでございます。

以上をもちまして、令和2年度度会町一般会計補正予算（第6号）の概要説明とさせていただきます。

引き続き、議案第79号からは、副町長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） おはようございます。

それでは、町長に代わりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第79号 令和2年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ1,013万9,000円を追加し、予算総額を8億9,146万6,000円といたすものでございます。

今回の補正予算は、昨年度の執行実績を基に、本年度分の所要額を算定し、予算計上したものに加えまして、コロナ減免補助金にかかる財政調整や歳出還付の補填など、現時点での精査による予算計上となっております。

2ページ、歳入においては、基金などからの繰入金1,366万9,000円を減額しております。

また、前年度からの繰越金2,245万6,000円を追加計上し、3ページ、歳出におきましては、保険給付費900万円として計上いたしています。

続きまして、議案第80号 令和2年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ44万円を追加し、予算総額を103万4,000円といたすものでございます。前年度繰越金の予算措置を行うものでございます。

続きまして、議案第81号 令和2年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ140万7,000円を追加し、予算総額を10億6,448万9,000円といたすものでございます。

介護報酬改定などに伴うシステム改修のほか、保険給付事業の現時点での精査による予算計上となっております。

続きまして、議案第82号 令和2年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ3万円を追加し、予算総額を4,643万4,000円といたすものでございます。

通信機器整備の更新を予算措置するものでございます。

続きまして、議案第83号 令和2年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございますが、均等割額軽減システム改修費用などが要因で、歳入歳出それぞれ32万3,000円を追加し、予算総額を2億486万9,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第84号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の減額の基準を見直す必要があるため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第85号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございますが、所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関連する税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例、度会町介護保険条例及び度会町後期高齢者医療に関する条例の整備を行う必要があるため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第86号 度会町の公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

公園等の利用者のニーズに対応すべく、公園等の設置及び管理に関する記述を明確化するとともに、社会情勢や施設環境の変化に対応した管理運営を実施するため、所要の規定を整備いたしたく、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第87号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございますが、家庭的保育事業等の

設備及び運営に関する基準を定める法律の一部改正により、家庭的保育事業における保育所等との連携の拡充を図るため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第88号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

子ども・子育て支援法の一部改正による保育料無償化に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第89号 度会町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

社会情勢の変化に対応し、適切な道路施設の管理を行うため、道路占用料の改定を行うべく、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第90号 字の区域の変更についてでございます。

度会町葛原地内において字の区域を変更したいので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第91号 町道路線の認定、変更についてでございます。

県道改良事業に伴い新規整備した1路線を新たに町道認定し、また、町道改良事業等に伴い既存の4路線の区域を変更するものでございます。

続きまして、議案第92号 伊勢市児童発達支援センターの度会町民の利用に関する協議についてでございます。

伊勢市児童発達支援センターを度会町民の利用に供するため、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第93号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度度会町一般会計補正予算（第5号））でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年9月25日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

本専決予算では、感染拡大の防止、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復、強靱な経済構造の構築を対象事業としました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業として、早期着手の必要性から専決処分したもので2億8,473万4,000円を追加し、予算総額を55億9,655万2,000円といたしたものでございます。

続きまして、議案第94号 専決処分の承認を求めることについて（度会町職員給与条例等の一部を改正する条例）でございます。

令和2年10月7日人事院により期末手当の引下げ勧告がなされたことに準じ、度会町職員給与条例、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、町長等の

給料及び旅費に関する条例の一部を減額改正するもので、会計年度任用職員については改正前の率が適用されるものでございます。

各条例における期末手当は、基準日を12月1日とすることから地方自治法第179条第1項の規定に基づき、11月13日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の提案理由の説明とさせていただきますが、議案の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩をいたします。

（9時42分休憩）

（9時55分再開）

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの副町長の提案理由説明の中で、訂正をお願いしたい旨の話がございましたので、許可をいたしました。

西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） 先ほど、議案第79号の説明の中で、2ページ、第1表 歳入のところを、歳出と申し上げてしまいました。おわびして訂正いたします。

◎質疑（議案第78号～議案第94件）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第78号 令和2年度度会町一般会計補正予算（第6号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

中森議員。

○11番（中森 慰） ただいま町長の提案説明の内容について、2点お尋ねいたします。

まず、5ページの債務負担行為の補正、宮リバー度会パーク遊水プール鏡指定管理料の5,100万円の件ですけれども、説明の中で費用対効果が認められるので3年間にしたと言いましたが、今までのと比べて、どれぐらいの費用対効果が見られるのか、御説明願えますか。

○議長（濱岡 裕之） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） 担当課より説明いたさせます。

○議長（濱岡 裕之） 作野課長。

○産業振興課長（作野 和幸） 管理料でございますが、昨年まで5年間、指定管理

を、今年度までですね。今年度まで指定管理を指定業者に対しまして、来年度から3年間の指定管理料につきましては、ほぼ5年間、単年度にしますと同じぐらいの額で契約をいたしたいと考えております。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） 中森議員。

○11番（中森 慰） 5年間やっとなで、今度から3年間したと同じということ。5年間のほうがええんちゃうん。長いことしとったほうが、同じ金額で。

○議長（濱岡 裕之） 作野課長。

○産業振興課長（作野 和幸） 5年間しておりました業者が、もう今年度で、来年度以降は管理ができないということで、来年度以降は新たな業者になる可能性がありますので、取りあえず3年間で様子を見るということで、3年間にさせていただいたということです。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） 中森議員。

○11番（中森 慰） もう一点、15ページの目3の農業振興費、節18の負担金補助金及び交付金300万円、これは町長の説明で3台分と説明でありました3台どういう機械が3台なのか。同じ機械が3台なのか。どういう機械が3台、ちょっと教えてください。

○議長（濱岡 裕之） 作野課長。

○産業振興課長（作野 和幸） お答えさせていただきます。

トラクターが2台、茶の防除機が1台でございます。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） ほかに質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第78号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第79号 令和2年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第80号 令和2年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）、議案第81号 令和2年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第79号、議案第80号及び議案第81号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

議案第82号 令和2年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号）、議案第83号 令和2年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第82号、議案第83号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第84号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第85号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、議案第86号 度会町の公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第84号、議案第85号及び議案第86号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第87号 度会町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第88号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第89号 度会町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第87号、議案第88号及び議案第89号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第90号 字の区域の変更について、議案第91号 町道路線の認定、変更について、議案第92号 伊勢市児童発達支援センターの度会町民の利用に関する協議についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第90号、議案第91号及び議案第92号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第93号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度度会町一般会計補正予算（第5号））、議案第94号 専決処分の承認を求めることについて（度会町職員給与条例等の一部を改正する条例）の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第93号、議案第94号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託(議案第78号～議案第94件)

日程第7 ただいま議題となっております議案第78号から議案第94号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 異議なしと認めます。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(10時05分)